

2025年11月28日

株主各位

大阪市西区阿波座二丁目1番4号

住友電設株式会社

取締役社長 谷 信

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年2月上旬を目途に臨時株主総会を開催する場合に備え、当該臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年12月23日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上